

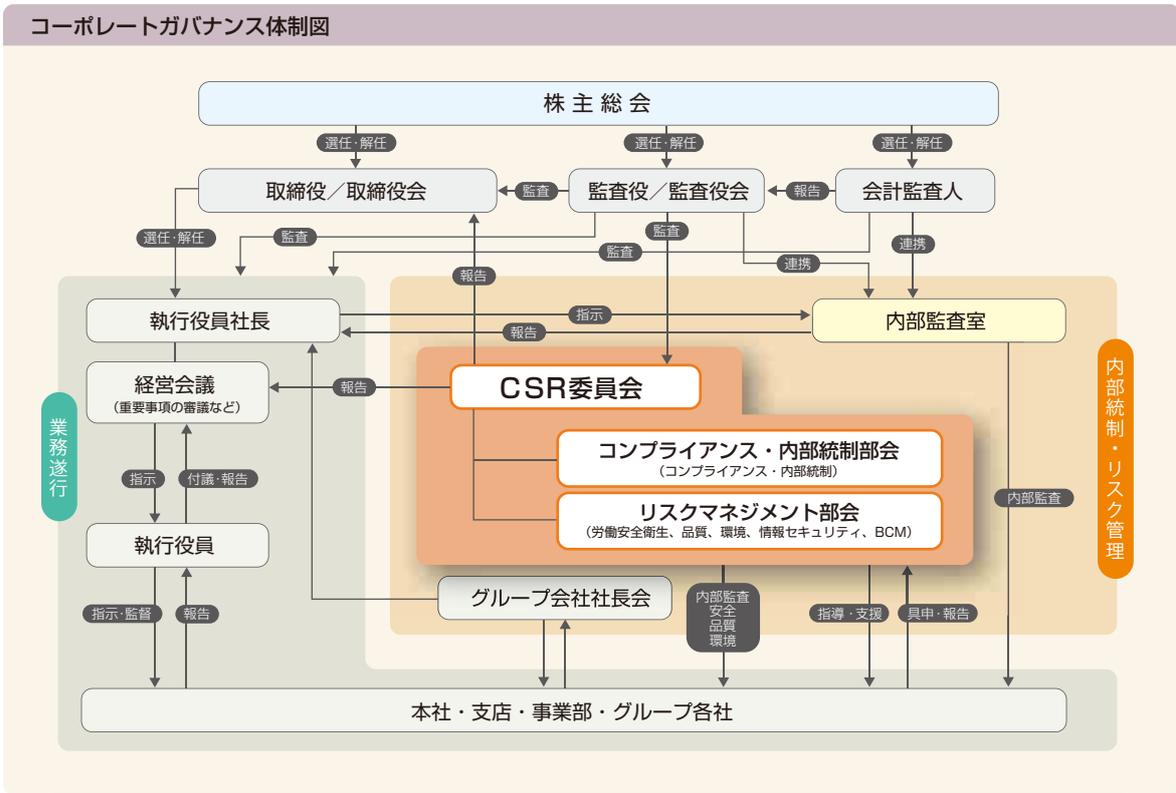
コンプライアンスとリスクマネジメント

CSR活動の社内体制

TOAグループでは、CSR活動の統括的な審議・推進機関として、「CSR委員会」の下に「コンプライアンス・内部統制部会」と「リスクマネジメント部会」を設置しています。

なお、TOAグループの企業活動において発生しうるリスクの発生防止に係わる管理体制の整備、リスク情報の速やかな把握、発生したリスクへの対応等を行なうことにより、TOAグループの業務の円滑な運営に資することを目的に、リスク管理規程を定めています（2008年4月施行）。

コーポレートガバナンス体制図



コンプライアンス

企業行動規範

当社は、2006年5月23日開催の取締役会で決議した「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、健全で継続的な社業の発展を目指すべく、「企業行動規範」（2006年6月制定）を定めています。

この企業行動規範は、TOAグループ各社および全社員が、CSR活動を推進していくうえでの指針を示しています。

コンプライアンス意識の浸透

コンプライアンスの徹底を図るために、TOAグループでは、社員教育、3本部長による支店長、グループ会社社長へのヒアリングを定期的に行なっています。

2008年度は、独占禁止法を中心とした講習会を実施し、本支店で幹部職社員を中心に約260名が受講しました。

また、ヒアリングの結果、コンプライアンス違反に該当する事例は認められませんでした。

社内通報制度の整備

■法令違反や不正行為、あるいは社内規範にもとる行為などを知った、あるいは強要された社内関係者から直接通報を受け付ける「公益通報者保護制度」を設けています。

■この制度による通報者は、公益通報者保護法により、通報したことによる不利益は課せられません。

■また、セクシャルハラスメントについても、人事部および各支店（事業部）に相談室を設置し、防止活動を行なっています。